

目的・概要

- 区市町村の後方支援を専門とする職員を東京都ひきこもりサポートネットに配置し、区市町村への訪問等により当事者等の巡回相談、庁内連携を踏まえたケース検討会議、その後のモニタリングを実施（必要に応じて訪問支援にも同行支援）
- 定期的に区市町村のひきこもり支援をフォローすることで、サポートネットのひきこもり支援のノウハウや自治体内に必要な各関係機関等との連携方法等を一体的に提供

【実施時期・場所】

- 令和8年5月頃から令和9年3月末までの期間で、サポートネットと調整
- オンライン会議又は実施自治体の施設（庁舎の会議室等）

【対象】

- 巡回相談：ひきこもりに悩む当事者・家族等（義務教育終了後の15歳以上の方）
- その他：区市町村の職員等（生活困窮者自立支援窓口所管部署、保健関係部署、障害者福祉関係部署、青少年行政所管部署、社会福祉協議会等、ひきこもりの状態にある当事者及び家族等の支援に係る職員） ※受託事業者の職員等を対象に含めることも可

実施内容

【実施自治体が行う業務】

- (1) 巡回相談のための会場確保、広報、当日運営
- (2) ケース検討会議のための事前ヒアリングシート作成、庁内参加者への連絡調整
- (3) モニタリングの庁内参加者への連絡調整、助言への対応

【実施規模】

4 自治体

